

別添

(仮称) 太白CC太陽光発電事業に係る
環境影響評価方法書についての
意見の概要と事業者の見解

令和4年9月

株式会社ブルーキャピタルマネジメント

目 次

第 1 章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所	2
(4) 縦覧期間	2
(5) 縦覧者数	2
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催	2
(1) 公告の日及び公告方法	2
(2) 開催日時、開催場所及び来場者数	2
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握	3
(1) 意見書の提出期間	3
(2) 意見書の提出方法	3
(3) 意見書の提出状況	3
第 2 章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに対する事業者の見解	4

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価方法書を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書を公告日から起算して1ヶ月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

令和4年7月29日（金）

(2) 公告の方法

① 日刊新聞紙による公告

令和4年7月29日（金）付けの日刊新聞紙（河北新報）に「公告」を掲載した。

[別紙1参照]

② インターネットによるお知らせ

以下のWebサイトに掲載した。

・当社ホームページ

[別紙2-1、別紙2-2参照]

・仙台市Webサイト

[別紙3参照]

(3) 縦覧場所

自治体庁舎 3 か所及びインターネットの利用による縦覧を実施した。

① 自治体庁舎

- ・ 仙台市環境局環境部環境企画課（宮城県仙台市青葉区二日町）
- ・ 湯元市民センター（宮城県仙台市太白区秋保町湯向）
- ・ 秋保総合支所（宮城県仙台市太白区秋保町長袋字大原）

② インターネットの利用

- ・ 当社ホームページに縦覧及び意見募集などの案内、方法書・要約書の内容を掲載した。
<https://www.bcm-co.jp/news.php>
- ・ 仙台市公式 Web サイトに縦覧、意見募集などの案内、方法書・要約書の内容を掲載して頂いた。

[別紙 2-1、別紙 2-2、別紙 3 参照]

(4) 縦覧期間

令和 4 年 7 月 29 日（金）から令和 4 年 8 月 29 日（月）まで、各施設の開庁時間とした。
また、インターネットは縦覧期間中及び意見の提出期限の 9 月 12 日（月）まで、常時アクセス可能とした。

(5) 縦覧者数

縦覧者数（意見書箱への投函者数）は 0 名であった。

（内訳） 仙台市環境局環境部環境企画課	0 名
湯元市民センター	0 名
秋保総合支所	0 名

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第 7 条の 2 の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び公告方法

説明会の開催については、令和 4 年 7 月 29 日（金）付けで、日刊新聞紙（河北新報）に「公告」を掲載した。

[別紙 1 参照]

(2) 開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

- ・ 開催日時：令和 4 年 8 月 5 日（金）19:00～20:30
- ・ 開催場所：湯元市民センター（宮城県仙台市太白区秋保町湯向 2-20）
- ・ 来場者数：1 名

- ・ 開催日時：令和 4 年 8 月 6 日（土）10:00～11:30
- ・ 開催場所：湯元市民センター（宮城県仙台市太白区秋保町湯向 2-20）
- ・ 来場者数：2 名

なお、説明会の参加者が少なかったことから、説明会開催後、縦覧場所に「(仮称) 太白 CC 太陽光発電事業に係る環境影響評価方法書説明会資料」を置き、当社ホームページにおいては資料を閲覧できるように掲載した。

[別紙 2-2、別紙 4 参照]

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第 8 条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

[別紙 5、6 参照]

(1) 意見書の提出期間

令和 4 年 7 月 29 日 (金) から令和 4 年 9 月 12 日 (月) までの間
(縦覧期間及びその後 2 週間とし、郵便受付は当日消印有効とした。)

(2) 意見書の提出方法

- ① 縦覧場所に備え付けた意見書箱への投函
- ② 当社への郵送による書面の提出

(3) 意見書の提出状況

意見書の提出は 0 通 (意見書箱への投函は 0 通)、意見総数は 0 件であった。

第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要と これに対する事業者の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づき、方法書について提出された意見は0件であった。

日刊新聞に掲載した公告

・河北新報（令和4年7月29日：縦覧の場所・時間、意見書の提出）

お知らせ

環境影響評価法に基づき、「(仮称)太白CC太陽光発電事業に係る環境影響評価方法書」(以下、「方法書」という。)の縦覧及び説明会の開催について、次のとおり公告いたします。
令和四年七月二十九日

- 一、事業者の名称 株式会社ブルーキャピタルマネジメント
代表取締役 原田 秀雄
- 二、事務所の所在地 東京都港区赤坂二丁目六番一十九
対象事業の名称 (仮称)太白CC太陽光発電事業
種類 太陽電池発電所設置事業
規模 出力 四万八千ワット(交流)
- 三、対象事業実施区域 宮城県仙台市太白区秋保町湯元、秋保町境野
事業に係る環境影響を受けると想定される地域の範囲 宮城県仙台市青葉区上愛子、太白区秋保町境野、太白区秋保町湯向、太白区秋保町湯元
- 四、縦覧の場所 期間及び時間等
仙台市環境局環境部環境企画課(仙台市青葉区二日町六一十二号)MSビル二日町五階/湯元市民センター(太白区秋保町湯向二二〇)/秋保総合支所(太白区秋保町長袋字大原四五二)
令和四年七月二十九日(金)～八月二十九日(月)
各縦覧場所の開庁時間に準ずる。
電子縦覧 当社ホームページ
<https://www.bcm-co.jp/news.php>
- 五、意見書の提出 方法書についての環境の保全の見地からの意見をお持ちの方は、書面にて住所・氏名・意見(意見の理由を含む)を日本語によりご記入の上、縦覧場所に備え付けておきます意見書箱にご投函くださるか、令和四年九月十一日(月)までに、問い合わせ先へ郵送によりご提出ください(郵送の場合、当日消印有効)。
- 六、説明会を開催する場所及び日時
第一回目
場所 湯元市民センター(太白区秋保町湯向二二〇)
日時 令和四年八月五日(金) 十八時三十分～二十時
定員 百五十名
第二回目
場所 湯元市民センター(太白区秋保町湯向二二〇)
日時 令和四年八月六日(土) 十時～十二時三十分
定員 百五十名
なお、説明会は会場における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を順守して開催いたします。
- 七、問い合わせ先
株式会社ブルーキャピタルマネジメント 事業開発部
電話：〇三三-六四三三-五五一一八
担当：(仮称) 太白CC太陽光発電事業担当
受付時間：土・日・祝日を除く、十時～十七時
〒一〇七-〇〇五二 東京都港区赤坂二丁目六番一十九

当社ホームページ掲載内容
公告時（令和4年7月29日）掲載



当社ホームページ掲載内容 公告時（令和4年7月29日）掲載

環境影響評価法に基づく「（仮称）太白CC太陽光発電事業に係る環境影響 評価方法書」縦覧及び説明会の開催について

環境影響評価法に基づく「（仮称）太白CC太陽光発電事業に係る環境影響評価方法書」を作成致しましたので、以下の通り公表及び縦覧を行います。

- ▶ 第1章_事業者の氏名及び主たる事務所の所在地図
- ▶ 第2章_対象事業の目的及び内容図
- ▶ 第3章_3.1自然状況図
- ▶ 第3章_3.2社会的状況図
- ▶ 第4章_計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果図
- ▶ 第5章_配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解図
- ▶ 第6章_対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法図
- ▶ 第7章_その他環境省令で定める事項図
- ▶ 第8章_環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地図
- ▶ 【要約書】（仮称）太白CC太陽光発電事業に係る環境影響評価方法書図

方法書の縦覧

○縦覧期間

令和4年7月29日（金）から令和4年8月29日（月）まで（開庁日を除く）

○縦覧場所

仙台市環境局環境部環境企画課（仙台市青葉区二日町六一十二号MSビル二日町五階）／湯元市民センター（太白区秋保町湯向二一〇）／秋保総合支所（太白区秋保町長袋字大原四五―）

○縦覧時間

各縦覧場所の開庁時間に準ずる。

○説明会を開催する日時及び場所

令和4年8月5日（金） 湯元市民センター（太白区秋保町湯向二一〇） 18:30~20:00 定員150名

令和4年8月6日（土） 湯元市民センター（太白区秋保町湯向二一〇） 10:00~11:30 定員150名

※なお、説明会開催においては会場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策を順守して開催いたします。

※駐車場の台数が少ないため出来るだけ公共機関のご利用または、乗合でお願いいたします。

- ▶ （仮称）太白CC太陽光発電事業に係る環境影響評価方法書説明会資料図 ←

説明会開催後に資料を掲載

○意見書について

方法書についての環境の保全の見地からの意見をお持ちの方は、書面にて住所・氏名・意見（意見の理由を含む）を日本語によりご記入の上、縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函くださるか、令和4年9月12日（月）までに、問い合わせ先へ郵送によりご提出ください。（郵送の場合、当日消印有効）

○記載事項

- ①お名前（法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名）
- ②ご住所（法人その他の団体の場合は、主たる事務所の所在地）
- ③環境保全の見地からのご意見（日本語により、意見の理由を含めて記載してください。）

- ▶ 意見書用紙ダウンロード図

仙台市 SENDAI CITY 杜の都

読み上げ 色合い変更 標準 文字の大きさ AA 標準 大きく さらに大きく Foreign Language

ホーム くらしの情報 観光情報・イベント 事業者向け情報 市政情報 メニュー一覧を表示

現在位置 ホーム > くらしの消費 > 住みよい街に > 美空美化、環境保全 > 環境にやさしいくらし > 環境影響評価(環境アセスメント) > 環境影響評価実施状況 > 法
 対応事業 > (仮称) 太白CC太陽光発電事業に係る環境影響評価の進捗状況 > (仮称) 太白CC太陽光発電事業に係る環境影響評価方法書

更新日: 2022年8月29日

(仮称) 太白CC太陽光発電事業に係る環境影響評価の実施状況

- (仮称) 太白CC太陽光発電事業に係る計画段階環境配慮書
- (仮称) 太白CC太陽光発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する市長意見について
- (仮称) 太白CC太陽光発電事業に係る環境影響評価方法書

(仮称) 太白CC太陽光発電事業に係る環境影響評価方法書

環境影響評価法に基づく「(仮称) 太白CC太陽光発電事業に係る環境影響評価方法書」及びこれを要約した書類(「要約書」)については、以下のとおりご覧になれます。

閲覧場所

- 場所: 下記お問い合わせ先
- 時間: 午前8時半から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

意見書の提出

環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からの意見がある方は、事業者に対して意見書を提出することができます。

意見書は下記のとおり郵送(当日消印有効)でご提出ください。

提出期間

- 令和4年7月29日(金曜日)から同年9月12日(月曜日)まで

提出先

- 住所: 〒107-0052 東京都港区赤坂二丁目16番19号
- 宛先: 株式会社ブルーキャピタルマネジメント 事業開発部
- 電話: 03-6435-5518

意見書に記載すべき事項

- 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
- 意見書の提出の対象である方法書の名称
- 方法書についての環境の保全の見地からの意見

電子閲覧用の方法書

【電子閲覧の対象となる図表等の著作権は事業者が所有しています。無断で複製し、販売、貸与、他のホームページへの掲載などを行うと、著作権法違反になる場合がありますので、十分ご注意ください。】

※ファイルサイズが大きいため分割して掲載しています。

- PDF 方法書(表紙、目次、第1章) (PDF: 195KB)
- PDF 方法書(第2章) (PDF: 6,697KB)
- PDF 方法書(第3章-1) (PDF: 6,155KB)
- PDF 方法書(第3章-2) (PDF: 8,637KB)
- PDF 方法書(第4章) (PDF: 7,136KB)
- PDF 方法書(第5章) (PDF: 354KB)
- PDF 方法書(第6章) (PDF: 8,809KB)
- PDF 方法書(第7章) (PDF: 8,065KB)
- PDF 方法書(第8章) (PDF: 71KB)
- PDF 要約書 (PDF: 6,171KB)



